

## 参加者の有無を確認する公募手続に係る参加申込書の提出を求める公示

令和5年10月27日

独立行政法人住宅金融支援機構契約担当役  
財務企画部長 吉徳 光男

次のとおり、参加申込書の提出を招請します。

### 1 当該招請の主旨

金融・証券関連専門講座派遣研修については、機構が金融・証券分野（金融リスク管理分野、スワップ取引分野、コーポレート・ファイナンス分野等）におけるプロフェッショナル人材を早期に育成する必要があることから、下記の応募要件を満たし、本件業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加申込書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、3の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、本件業務が実施できる法人等（以下「特定法人等」という。）との随意契約による契約手続に移行する。

なお、3の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、特定法人等と当該応募者に対して企画競争手続により企画提案書の提出を要請する予定である。

### 2 業務概要

#### (1) 業務名

令和6年度金融・証券関連専門講座派遣研修

#### (2) 実施目的

機構は、金融・証券分野（金融リスク管理分野、スワップ取引分野、コーポレート・ファイナンス分野等）におけるプロフェッショナル人材を早期に育成する必要があることから、当該分野における最前線の理論と実務への応用を体系的に習得する講座への派遣研修を実施する。

#### (3) 業務内容

(2)の目的を達成することを狙いとして、金融リスク管理分野、スワップ取引分野、コーポレート・ファイナンス分野等それぞれの派遣に係る次の業務を委託する。

- ・派遣研修プログラムの企画、派遣手続、研修生へのオリエンテーションの実施
- ・派遣研修の実施、派遣期間中の研修生との調整（研修生からの要望等への対応を含む。）
- ・研修の実施に関連する資料一式の提出

#### (4) 研修形式

原則、通学及び対面による集合形式（集合形式と同等の研修効果が得られる場合は、

オンライン形式も可能とする。)

(5) 履行期限等

ア 派遣期間

令和6年7月から令和7年3月までの間で、業務を継続しつつ受講が可能な時間帯での開催とする。

(例：平日夜間に毎週又は隔週で数ヶ月の通学、土日2日間×数回の通学等)

イ 履行期限

令和7年3月

(6) 派遣者数

各分野の合計で15名程度を予定(派遣者は募集により決定するため、分野によっては派遣者がいない場合も想定される。)

(7) 通学及び対面による集合形式の派遣場所

機構の本店所在地(東京都文京区後楽1-4-10)から1時間程度で通える範囲

3 応募要件

- (1) 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。
- (2) 令和4・5・6年度国の競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」の資格を有する者又は令和4・5・6年度独立行政法人住宅金融支援機構競争参加資格「役務の提供等」の資格を有する者であること。
- (3) 経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (4) 商法(明治32年法律第48号)その他の法令の規定に違反して営業を行った者でないこと。
- (5) 全省庁統一資格を用いて公募に参加する場合において、国土交通省から指名停止措置を受けており、当該処分の終期が到来していない者及びこれを代理人、支配人その他の使用人として使用する者でないこと。
- (6) 機構から競争参加停止等処分を受けており、当該処分の終期が到来していない者及びこれを代理人、支配人その他の使用人として使用する者でないこと。
- (7) 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標榜ゴロ、特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者又はこれらの者と関係のある者でないこと。
- (8) 過去5年以内に金融機関、官公庁・自治体組織及び非営利法人等から、金融リスク管理、スワップ取引、コーポレート・ファイナンス等の知識を習得させるための講座に、研修生を受け入れた実績を有していること。
- (9) 研修実施前及び研修実施後に機構の担当者との打ち合わせに対応できる責任者(担当者でも可)を配置できること。
- (10) 仕様書に記載した要件を全て満たすことができる者であること。

#### 4 手続等

(1) 担当部署（問い合わせ先）

〒112-8570 東京都文京区後楽1丁目4番10号

独立行政法人住宅金融支援機構 総務人事部人事グループ（担当：荒川、廣田）

TEL：03（5800）8033

E-mail：Arakawa.6kw@jhf.go.jp、koubunsho\_jinji@jhf.go.jp

(2) 説明書の交付期間及び方法

交付期間：令和5年10月27日（金）から令和5年11月21日（火）17時00分まで

交付方法：手交、郵送又はE-mailとする。

交付を希望する場合は、(1)の担当まで電話連絡の上、交付方法の希望を伝えること。

(3) 参加申込書等の提出期限、場所、方法及び留意事項

ア 提出期限

令和5年11月22日（水）12時00分

イ 提出場所

(1)に同じ。

ウ 提出方法

持参又は郵送により提出すること。

（注1）提出前に(1)の担当部署へ連絡を入れること。

（注2）郵送による場合は書留郵便とし、アの提出期限までに到着していること。

(4) 参加申込書の審査結果の通知期限及び方法

審査結果については、令和5年12月7日（木）までに文書にて通知する。

#### 5 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 4（1）に同じ。

(3) 当該応募者に対して企画競争手続による企画提案書の提出を要請する際の提出予定期限 令和6年1月17日（水）12時00分

(4) 3（2）に掲げる競争参加資格の認定を受けていない場合も、4（3）により参加申込書を提出することができるが、企画提案書の提出の時に於いて、当該資格の認定を受けていなければならない。

(5) 詳細は説明書による。